

オ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	千円
電気事業	10,973
水道事業	21,442
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	千円
電気事業	224
水道事業	370
支給実績 (17年度決算)	千円
電気事業	16,786
水道事業	23,195
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	千円
電気事業	300
水道事業	362

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給。		同じ	千円	円
	区分	手当の額			
	配偶者	13,000円			
	子、孫、父母、祖父、母、弟妹、重度心身障害者	2人まで1人につき6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合はそのうち1人については6,500円、職員に配偶者がいない場合はそのうち1人については11,000円) 3人目以上は1人につき5,000円			
教育加算	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、当該子の扶養手当の月額に5,000円を加算した額を当該子の扶養手当の月額とする。				
住居手当	住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する職員に対し支給。		同じ	千円	円
	区分	手当の額			
	借家等	[家賃月23,000円以下] 支給額=家賃相当額-10,500円			
		[家賃月23,000円超] 支給額=12,500円+(家賃相当額-23,000円)×1/2 (最高支給限度額 27,000円)			
	別居する配偶者のための借家等	上記の2分の1の額			
自宅居住者	3,500円				
別居する配偶者のための自宅	1,750円				
				千円	円
				電気事業 2,953	電気事業 89,470
				水道事業 3,264	水道事業 77,714

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)								
通勤手当	<p>通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に対し支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手当の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>6か月定期券等の価額により一括支給。 支給限度額:1か月当たりの運賃等相当額が55,000円まで</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者</td> <td>使用距離に応じて2,440円～35,870円。(自動車・バイク・自転車とも同額。)</td> </tr> <tr> <td>特急列車、高速の加算</td> <td>通勤のため特急列車、高速道等を利用することが必要である職員のうち一定の要件を満たすものについて、特急料金等の1/2の額を上記の手当額に加算して支給。(加算限度額30,000円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手当の額	交通機関利用者	6か月定期券等の価額により一括支給。 支給限度額:1か月当たりの運賃等相当額が55,000円まで	交通用具使用者	使用距離に応じて2,440円～35,870円。(自動車・バイク・自転車とも同額。)	特急列車、高速の加算	通勤のため特急列車、高速道等を利用することが必要である職員のうち一定の要件を満たすものについて、特急料金等の1/2の額を上記の手当額に加算して支給。(加算限度額30,000円)	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 5,101</p> <p>水道事業 8,650</p>	<p>円</p> <p>電気事業 118,626</p> <p>水道事業 139,518</p>
区分	手当の額												
交通機関利用者	6か月定期券等の価額により一括支給。 支給限度額:1か月当たりの運賃等相当額が55,000円まで												
交通用具使用者	使用距離に応じて2,440円～35,870円。(自動車・バイク・自転車とも同額。)												
特急列車、高速の加算	通勤のため特急列車、高速道等を利用することが必要である職員のうち一定の要件を満たすものについて、特急料金等の1/2の額を上記の手当額に加算して支給。(加算限度額30,000円)												
単身赴任手当	異動に伴う住居の移転により、同居していた配偶者と別居する職員に対し支給。基本額は23,000円とし、職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ6,000円～12,000円を加算。	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 1,740</p> <p>水道事業 900</p>	<p>円</p> <p>電気事業 348,000</p> <p>水道事業 300,000</p>								
宿日直手当	<p>正規の勤務時間外又は休日において、宿日直勤務をした職員に対し支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手当の額 (勤務1回につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の宿日直</td> <td>4,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手当の額 (勤務1回につき)	一般の宿日直	4,200円	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 13</p> <p>水道事業 17</p>	<p>円</p> <p>電気事業 4,200</p> <p>水道事業 4,200</p>				
区分	手当の額 (勤務1回につき)												
一般の宿日直	4,200円												
特別勤務手当 管理職員	<p>公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した給料の特別調整額の支給を受ける管理・監督の地位にある職員に対し支給。</p> <p>勤務1回につき12,000円以内(勤務が6時間を超える場合には18,000円以内)の額とする。</p>	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 80</p> <p>水道事業 —</p>	<p>円</p> <p>電気事業 80,000</p> <p>水道事業 —</p>								
管理職手当	<p>管理・監督の地位にある職員の職のうち、その特殊性に基づき管理者が指定するものに対して給料月額に次の割合を乗じて得た額を支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>20/100～25/100</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>16/100～18/100</td> </tr> </tbody> </table>	職	支給割合	部長級	20/100～25/100	課長級	16/100～18/100	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 5,669</p> <p>水道事業 6,549</p>	<p>円</p> <p>電気事業 944,760</p> <p>水道事業 935,529</p>		
職	支給割合												
部長級	20/100～25/100												
課長級	16/100～18/100												

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)										
寒冷地手当	<p>条例で定める寒冷地に勤務する職員に対し、冬季間における寒冷、積雪による暖房費等の増嵩分を補填する趣旨で、11月から翌年3月までの期間、条例で定めた額を職員の世帯等の区分に応じ支給。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯等の区分</th> <th colspan="2">世帯主である職員</th> <th rowspan="2">その他の職員</th> </tr> <tr> <th>扶養親族のある職員</th> <th>その他の世帯主である職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額</td> <td>17,800円</td> <td>10,200円</td> <td>7,360円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯等の区分	世帯主である職員		その他の職員	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	月額	17,800円	10,200円	7,360円	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 4,002</p> <p>水道事業 4,867</p>	<p>円</p> <p>電気事業 74,110</p> <p>水道事業 74,871</p>
	世帯等の区分		世帯主である職員			その他の職員									
扶養親族のある職員		その他の世帯主である職員													
月額	17,800円	10,200円	7,360円												
特勤手当	<p>生活の著しく不便な山間地に所在する現地機関等として管理者が指定するものに勤務する職員に対して、給料月額に4/100の支給割合を乗じて得た額を支給。</p>	同じ	—	<p>千円</p> <p>電気事業 433</p>	<p>円</p> <p>電気事業 86,643</p>										
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、午後10時から翌朝の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの額に25/100を乗じて得た額を勤務した時間数に応じて支給。</p>	同じ	—	<p>千円</p> <p>水道事業 2,016</p>	<p>円</p> <p>水道事業 251,965</p>										

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 平成18年度 採用試験の日程

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月25日 長野市 松本市	7月24日～27日 長野市	8月21日
	社会福祉	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人(平成19年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人を含む。)			
	心理	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	電気	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	機械	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月25日 長野市 松本市	7月24日～27日 長野市	8月21日
	化学	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	総合土木	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	林業	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
	建築	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	薬剤師	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤薬剤師の免許を有する人(平成19年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)	6月25日 長野市 松本市	7月24日～27日 長野市	8月21日
	保健師	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤保健師の免許を有する人(平成19年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)			
	管理栄養士	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤薬剤師の免許を有する人(平成19年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)			
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	獣医師	次の①又は②を満たす人で③及び④並びに⑤を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人 ②昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 ⑤獣医師の免許を有する人(平成19年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの人を含む。)	6月25日 長野市、松本市	7月24日～27日 長野市	8月21日

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県職員採用中級試験 (短大卒業程度)	臨床検査技師	次のすべてを満たす人 ①昭和46年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②臨床検査技師の免許を有する人又は平成19年の春までに取得見込みの人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月24日 長野市、松本市	10月23日～25日 長野市	11月15日
	診療放射線技師	次のすべてを満たす人 ①昭和46年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 ②診療放射線技師の免許を有する人又は平成19年の春までに取得見込みの人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	次のすべてを満たす人 ①昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月24日 長野市、松本市	10月23日～25日 長野市	11月15日
長野県警察職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和46年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月25日 長野市 松本市	7月21日 長野市	8月21日
長野県警察職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	次のすべてを満たす人 ①昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月24日 長野市、松本市	10月26日 長野市	11月15日
長野県警察官採用試験 (A・第1回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成18年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月14日 長野市、松本市	6月12日～15日 長野市	7月3日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成18年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者 決定日
長野県警察官採用試験 (A・第2回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	7月9日 長野市、松本市	8月24日、25日、28日、29日 長野市	9月28日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県警察官採用試験 (B・第1回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成18年9月までに卒業見込みの人を除く。 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月14日 長野市、松本市	6月12日～15日 長野市	7月3日
長野県警察官採用試験 (B・第2回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人を除く。 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月17日 長野市、塩尻市	10月16日～19日 長野市	11月15日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成19年3月までに卒業見込みの人を除く。 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県市町村立小中学校 栄養職員採用試験	学校栄養	次のすべてを満たす人 ①昭和46年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②栄養士の免許を有する人又は平成19年3月31日までに取得見込みの人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月24日 長野市、松本市	10月23日～25日 長野市	11月15日
長野県市町村立小中学校 事務職員採用試験	小中事務	次のすべてを満たす人 ①昭和46年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月24日 長野市、松本市	10月23日～25日 長野市	11月15日



(2) 平成18年度 採用試験の実施状況

試験の名称	試験区分	採用 予定人員 (人)	申込者数 (人)	1次試験 受験者数 (人) A	1次試験 合格者数 (人)	2次試験 受験者数 (人)	最 合 格 者 (人) B	終 数	競争倍率 (%) A/B
長野県職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	若干名	349	265	26	24	8	33.1	
	社会福祉	若干名	55	50	13	13	7	7.1	
	心理	若干名	41	36	11	11	4	9.0	
	電気	若干名	19	16	3	3	3	5.3	
	機械	若干名	16	13	5	3	3	4.3	
	化学	若干名	33	27	11	10	6	4.5	
	総合土木	若干名	33	21	7	7	5	4.2	
	林業	若干名	40	34	12	12	5	6.8	
	建築	若干名	18	16	6	6	5	3.2	
	薬剤師	若干名	11	10	5	5	4	2.5	
	保健師	若干名	19	17	8	8	6	2.8	
	管理栄養士	若干名	35	31	15	14	5	6.2	
獣医師	若干名	8	7	2	1	1	7.0		
長野県職員採用中級試験 (短大卒業程度)	臨床検査技師	若干名	43	35	15	9	6	5.8	
	診療放射線技師	若干名	10	8	3	3	2	4.0	
長野県職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	若干名	81	76	16	15	3	25.3	
長野県警察職員採用上級試験 (大学卒業程度)	行政	5	188	148	26	25	5	29.6	
長野県警察職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	若干名	85	72	13	12	2	36.0	

試験の名称	試験区分	採用 予定人員 (人)	申込者数 (人)	1次試験 受験者数 (人) A	1次試験 合格者数 (人)	2次試験 受験者数 (人)	最 合 格 者 数 (人) B	終 数 競 争 倍 率 (%) A/B
長野県警察官採用試験 (A・第1回)	男性	30	227	176	125	118	36	4.9
	女性	5	27	22	17	14	4	5.5
長野県警察官採用試験 (A・第2回)	男性	65	561	423	224	179	68	6.2
	女性	5	144	105	28	24	6	17.5
長野県警察官採用試験 (B・第1回)	男性	15	266	222	86	78	26	8.5
長野県警察官採用試験 (B・第2回)	男性	35	296	240	158	149	48	5.0
	女性	5	87	69	22	18	7	9.9
長野県市町村立小中学校 校栄養職員採用試験	学校栄養	若干名	58	45	16	14	5	9.0
長野県市町村立小中学校 校事務職員採用試験	小中事務	若干名	326	255	34	29	8	31.9